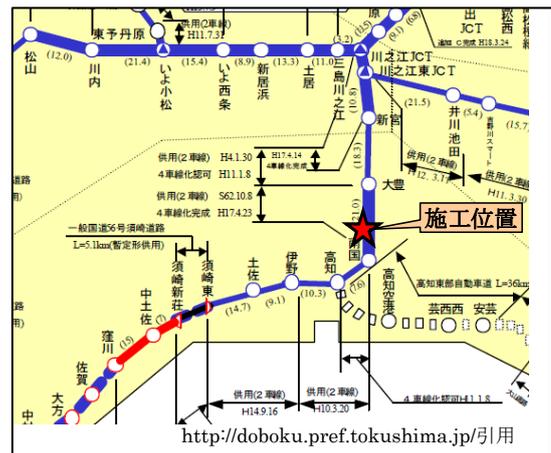


1. 表彰年度：平成17年度 ①
2. 事業場名：梅林建設・入交建設共同企業体 馬瀬トンネル工事作業所
3. 工事名：高知自動車道（四車線化）馬瀬トンネル工事
4. 発注者名：日本道路公団四国支社
5. 工期：平成13年1月25日～平成15年8月12日

6. 工事概要

本工事は、四国横断自動車道の四車線化に伴い大豊インターチェンジから南国インターチェンジ間の南国市より約14km北の位置にあり、施工延長1,256mのうち土工延長20m、トンネル延長1,201m、橋りょう延長35mから構成される。



7. 表彰の対象となった具体的内容

1) 保安教育及び管理体制

①火薬類の自主管理を行う上で、五団体発行の「火薬類自主管理基準」、「火薬類消費現場点検の手引き」などに基づく他、特定施設の維持管理はもとより、消費全般にわたって細心の気配りによって管理されている。

②保安教育は、総合教育、重点教育ともに五団体が発行している「火薬類の盗難と発破事故事例集」、VTR「発破の災害事故防止」等の参考資料も使用されて、充実した内容である。

2) 取扱所・火工所

①特定施設の設置場所は狭隘な場所であるがレイアウトを良く工夫して、取扱所と火工所の相互間距離の確保や堅牢な基礎に設置され、排水などもよく整備されている。

3) 切羽作業に対する安全対策

①火薬類取扱者一覧表は、カラー写真が添付され、会議室及びトンネル坑口脇に掲示され全員の識別が容易である。